

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ナガホリ			コード	8139
提出日	2023/3/16	異動(予定)日	2023/3/16		
独立役員届出書の提出理由	令和5年3月16日開催の臨時株主総会において社外取締役の選任が可決したため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	富樫 直記	社外取締役	○														○		有
2	中林 英樹	社外監査役	○								△								有
3	佐藤 亮輔	社外監査役	○														○		有
4	岩上 和道	社外監査役	○														○		有
5	長沢 伸也	社外取締役	○								○								有
6	洲桃 麻由子	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		金融・経営コンサルタントなどの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけることから、当社の取締役として適任と判断しております。また、当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	当社のメイン銀行であるりそな銀行に2012年9月まで在籍、同年10月からジェイアンドエス保険サービスへ出向、2013年4月に転籍。	主要取引先であるメイン銀行での業務執行は、当社を担当する営業職ではなく限りなく第三者の位置にありました。転籍先のジェイアンドエス保険サービスも財務総務部長職であり、同様に限りなく第三者の位置にありました。長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査役として適任と判断しております。また、同氏は上記gに該当しますが前述のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		(株)電通での経歴をはじめ、同社での執行役員および日本サッカー協会、日本女子サッカーリーグの役員を通じて幅広い経験と知見を有しており、当社の監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5	長沢伸也氏が代表社員を務める長沢伸也合同会社と当社は令和4年1月より6月まで「ブランドアドバイザー契約」を締結し、ブランド育成、強化に対する助言を受けておりますが、主要な取引先に該当するものではなく、特別な利害関係はありません。	日本におけるラグジュアリーブランド研究の第一人者であり、ジュエリー業界におけるブランディング・戦略について幅広く深い造詣を有していることから客観的、専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行における適切な監督を期待できるため当社の取締役として適任と判断しております。また、同氏は上記hに該当しますが前述のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		企業法務を専門とする国際弁護士として長年に亘って培われた専門的知識を有していることに加え、他の事業会社の社外役員やコンプライアンス委員会の外部委員を歴任されており、このような高度な知見と経験を、女性の視点や国際的な視点も含めて、当社の取締役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。